

『韋軒遺稿』を読む 一

はじめに

『韋軒遺稿』は、旧会津藩士秋月悌次郎の遺文集である。秋月悌次郎は、幕末京都守護職として活躍した会津若松藩主松平容保の家臣で、十歳の時、藩校日新館に入り、秀才のほまれ高く、十九歳のとき江戸に出て松平謹次郎（慎斎）に師事した。二十三歳、幕府の昌平坂学問所に入り、書生寮の副舎長を経て嘉永六年、三十歳にして舎長となる。安政三年（一八五六）三十三歳の時、舎長を辞し退塾、越後を経て帰郷した。その後、安政四年から六年にかけて、医師を、華岡青州に学んでいる。安政六年、藩の許可を受けて、上方、西国、九州を巡歴、二年にわたる見聞を「觀光集」「列藩名君賢臣事実」として藩に提出している。容保の京都在勤中は公用方として容保を助け、帰国後は、各藩との交渉役としていわゆる「会津嘆願書」を作成している。戊辰戦争の際には軍事奉行添役として戦鬪に従事し、開城直前には、手代木勝任と共に降伏使として官軍と接触、開城の際には調印のため尽力した。その後戦争責任を問われて、終身禁固の刑を受け、手代木勝任と共に美濃高須藩に預けられた。明治五年特赦となり、太政官に出仕したが、のちに大学予備門、第一高等中学校などの教職につき、明治二十八年、熊本の五高を最後に退職、明治三十三年一月五日東京において歿した。この遺文集は大正二年七月、遺族秋月浩次、胤継によって岡山県において出版されたものである。

この経歴から分かるように彼は幕末から維新後の激動の時代をその最前線にあって生き抜いてきた。文字通り波瀾万丈の一生の、折折の感懐には見るべきものが多い。中でも有名なのが、鶴が城三の丸跡に建てられた詩碑に刻まれている次のような詩である。

中西達治

有故潜行北越帰途所得

行無輿兮帰無家。

国破孤城乱雀鴉。

治不奏功戦無略。

微臣有罪復何嗟。

聞説天皇元聖明。

我公貫日発至誠。

恩賜赦書応非違。

幾度額手望京城。

思之思之夕達晨。

憂滿胸臆涙沾巾。

風漸瀝兮雲慘澹。

【読み下し】

故有りて北越に潜行し、帰途得るところ
行くに輿無く、帰るに家無し

国破れ 孤城雀鴉乱る

治功を奏せず 戦 略無し

微臣罪有り また何をか嗟かん

聞くならく 天皇元聖明

我が公貫日 至誠に発す

恩賜の赦書 まさに遠きにあらざ

るべし

幾たびか手を額にして京城を望む

これを思いこれを思い 夕べ晨

に達す

憂いは胸臆に満ち 涙巾を沾す

風は漸瀝たり 雲は惨澹

風は漸瀝たり 雲は惨澹

何地置君又置親。

何れの地に君を置き また親を置
かん

鶴が城の開城、降伏式が行われた九月二十二日の翌日、秋月は猪苗代に謹慎する。謹慎している彼のもとに、官軍の奥平謙輔から九月二十四日付の書信が届けられたのは、十月四日のことであった。彼は六日付で返信をしたため、自ら変装して越後の本陣にいた奥平に面会、後事を托しての帰途の作として知られている。

木下彪はこの七言排律を『明治詩話』において変則であるが名作であると評しているが、そのほかにも見るべきものは多い。近年漢詩文とりわけ日本近代のそれは顧みられることが少ない。本稿では、明治維新をはさんで日本の黎明期を生きた秋月章軒が残した漢詩文の内、特に高須幽閉中の作に焦点を当て、彼の心情を追試してみたい。なお、『章軒遺稿』に収載されている詩文には、返り点送りがなは付されていないが、ここでは、試みに私解によるそれを付した。

一

十三夜在リニ高須ニ。賦シテ示ス同囚ニ。

【読み下し】
十三夜高須にあり。賦して同囚に示す。

去年ノ今夜在リニ困中ニ。

去年の今夜、困中にあり。

何ソ料今年此地ニ同ジカラトハ。

何ぞはからん、今年この地に同じからんとは。

酌ミ酒ヲ共ニ談ス防戦ノ苦。

酒を酌み、共に談ず防戦の苦。

月明過雁憶フニ英雄ヲ。

月明過雁、英雄を憶う。

【訳】

九月の十三夜、流されて高須にいる。詩を賦して同じ境遇の囚人に示す。

去年の今夜、官軍の包圍網のまった中にいた。今年、君と共にこの地に流されていようとは、思っても見なかった。酒を酌み交わして、共に鶴が城における防戦の苦しみを語り合う。月が明らかに、雁が空を渡る。「九月十三夜」の詩を賦した古の英雄がおもわれる。

【語意】

十三夜 ここは九月十三夜のこと。後述のように、上杉謙信に「九月十三夜」と題する陣中作があり、それを念頭に置いている。

高須 現在の岐阜県海津市海津町高須町。はじめに記したように、秋月と手代木は、戊辰戦争の後、戦犯として、この地に配流された。囚みに会津藩主松平容保は、高須十代藩主松平義建の子であり、時の高須藩主は、容保の弟義勇であった。

同囚 手代木直右衛門勝任。(一八二六〜一九〇三) 松平容保の側近として、京都守護職時代は公用人として活躍、一時期徳川慶喜から幕府役人としての出仕を求められたこともある。帰国後は若年寄に昇進、戊辰戦争を戦い秋月と同罪として高須配流、明治五年許されて左院少議生となり、以後香川県権参事、高知県権参事、岡山区長などを歴任した。

去年の今夜 明治元年九月十三日夜。籠城戦の最後の頃。九月十六日には彼らは、猪苗代口から若松城に迫った板垣退助に降伏の和議を申し入れている。

困中 官軍の包圍網の中。若松城の中。

防戦の苦 官軍の攻撃に耐えて防戦を強いられたときの苦しさ。

月明過雁憶英雄 天正五年旧曆九月十三日、畠山氏との合戦に出陣し

た上杉謙信が、畠山氏による能登七尾城陥落を目前にして賦した陣中作、「九月十三夜」を念頭に置いた句。

九月十三夜

【読み下し】

霜満軍営秋氣清。

数行過雁月三更。

越山併得能州景。

遮莫家郷憶遠征。

流刑地で見ると十三夜の月に、戦勝を高らかに歌った謙信をおもい、敗

残虜囚の身を嘆くのである。

【補遺】

京都の政変に始まる戦いの日々、その最前線にあった二人が、虜囚として今、明月のもとで一年前を回顧している。彼らにとって過去はそのまま現在の境遇につながっているのだ。詩に込められた万感の思

いが読み手の心を打つ。

手代木勝任の遺歌集『勝任歌集』（昭和七年刊、遺族手代木良策編）

中に、この詩に唱和した和歌がある。

九月十三日秋月胤永が「去年今夜在城中。何料今年此地同。酌酒

共談防戦苦。月明過雁憶英雄。」といへるから歌を作りて見せけ

るに同じ心をよめる

月見つつ去年の今宵をおもひ出るところに響く玉ひきのおと

ながらへて今宵の月を今茲に君と見んとは思はざりしを

手代木勝任の引用した漢詩には、「囿」↓「城」など一部原詩と異

同があるが、意味は変わらない。因みに情景表現としては、「囿中」

の方が「城中」より緊迫感が強く、優れているといえよう。漢詩文に

秀才の誉れ高かった韋軒に対して実務者としての才覚を買われていた

彼には、これまでにそうした文学的表現をする場はあまりなかったの

だろう。それが囚人としての日常の中で、秋月の「から歌」に対して和歌の方面への志向が現れたものではなからうか。琵琶か琴か、月下に流れる音楽を聴きつつ、激動のさなかであった一年前を回顧する、素直な読みぶりの中に、体験を共有するもの同士の無限の思いが表現されている。

二

夢貞行 贈川内柑園兼似牛池老人。并序

辛未之秋。藩人川内柑園齋貞宗刀訪レテ吾囚居ヲ曰ハク。此レ伊勢国宝泉寺ノ所レ蔵スル也。寺ノ先住某。慶長四年関原開戦時。為ス東照公ノ導キ。戦勝ノ後。公賜フニ武器ニ与テ土田ヲ以テ賞スレ之ヲ。此レ其ノ一也。当住ノ寺僧牛池曰ハク。維新後。官既ニ収ム其ノ土地ヲ。此レ刀恐ラクハ不レ復テ寺中ノ物ナラ。願ハク今讓ラント諸有志者ニ。君ニ請フ購ヘトレ之ヲ。余一見シテ有リ乙ル堪ヘニニ欽慕ニ者中。雖ドモ然レ然レ貧囚無シ金レ酬フレ之ニ。乃チ賦シレ之ヲ以テ贈リニ柑園ニ。兼ニ示スニ牛池ニ。後遂ニ為ルニ我ガ有ト。

【読み下し】

「夢貞行」川内柑園に贈る。兼ねて牛池老人に似ぐ。並びに序。

辛未の秋。藩の人川内柑園、貞宗刀を齎らし吾が囚居を訪れて曰わく。此れ伊勢国宝泉寺の蔵する所なり。寺の先住某、慶長四年、関ヶ原開戦の時、東照公の導きを為す。戦勝の後、公之に賜うに武器二と土田をもつて之を賞す。此れ其の一なり。当住の寺僧牛池曰わく、維新後、官既に其の土地を収む。此の刀恐らくは復た寺中の物ならず。願わくば、今諸有志の者に譲らんと。君に請う、之を購えと。余一見して、欽慕に堪えざるものあり。然りといえども、貧囚、之に酬う金

無し。すなわち之を賦し、もって柑園に贈り、兼ねて牛池に示す。後、ついに我が有となる。

【訳】

「夢貞行」川内柑園に贈る。さらに牛池老人にも見せた。並びに序。

明治四年の秋、高須藩士川内柑園が、銘貞宗の刀を持って私の囚居を訪ねてきていうことには、「これは、伊勢国宝泉寺所蔵の刀である。その昔、寺の住職なにかしが慶長四年の関ヶ原合戦の際、徳川家康公のため道案内を勤めた。戦勝の後家康公は、恩賞として、武器二つと土地を寺領として与えた。これはそのひとつである。現在の住職牛池は、『明治維新後、朝廷は寺領の土地を収公した。この刀もおそらくは寺の所有物ではなくなるに相違ない。できることなら、この歴史を理解してくれる有志の人に譲りたい。』といている。お願いだ、君これを購入してくれないか。」と。

私は一見して、欽慕の情がわいてきた。しかし私は貧しい囚人であり、支払うべき金がない。そこでこの詩を賦して柑園に贈り、さらに牛池に示した。いろいろあったが、後に結局私の所有物となった。

【語意】

夢貞行 「行」は、漢詩における古詩の一体。後世、比較的長編の叙事詩に用いられるようになった。夢で出会った、貞という女とのものがたりの意。後に話題となる銘貞宗の刀にちなんだもの。題名の本来の形は、「夢貞行并序」であるが、序は後になって加えられたもので、川内柑園と牛池に見せた詩文にはなかったため、間に注のような形で「贈「川内柑園」兼似「牛池老人」。」が挿入されている。

川内柑園 高須藩士。川内敬忠。環とも。嘉永年間、右筆を務めてい

る。生没年未詳。

似 つぐ。ついでするの意。

牛池 法泉寺二十世、空観。牛池はその号。漢字に優れ、書画をよくした学僧。寺内に門弟の建立した墓がある。

辛未之秋 明治四年秋。章軒が高須に抑留されて三年目になる。明治四年十月十三日には高須から名古屋に抑留先が変更となっており、それ以前の出来事である。抑留先の変更は、明治三年高須藩は名古屋藩と合併しており、翌年廢藩置県となったためであった。

藩 高須藩。現在の岐阜県海津市海津町高須町に、藩庁があった。

貞宗刀 『章軒遺稿』巻二に「刀史引」「刀史」という文章が収められている。「刀史引」は、明治二十三年四月自家に所蔵している刀を取り出したときの感慨を述べたものである。「維新後廢刀令が出て武を象徴する刀についての関心は薄れる一方だが、武の基本は義と勇とである。三種の神器に劍があるように、国家の基本には武が厳然と存在する。外人と接する際にはその精神を忘れてはならない。」およびそのような内容で、これは、「引」という題名でも知られるように、後に続く「刀史」の序に該当するものである。「刀史」は、自家所蔵の刀を十振り選び、「枕城刀」以下「存古刀」まで名付けをしてそれぞれの由来を述べたものであるが、その第四に「繼志刀」として、この刀のことが記されている。

其四

繼志刀 此短刀相州貞宗所作。而係東照公旧蔵。余以明治元年戊辰十二月下東京市獄。尋囚熊本藩邸。手代木勝任随旧藩主容保公在鳥取藩邸。越明年己巳六月。朝廷罪我会津藩及同盟諸藩。我藩相萱野長脩以首謀刑。而余与勝任俱為從。付松平範次郎君。禁錮於其采邑美濃高須終身。

至高須在七月初旬。至辛未冬移錮於名古屋。君与容保公為至親。故其臣遇我輩亦如旧婚媾。乃作長古一篇贈参与荒川滿忠氏。以謝其盛意。

詩曰。高須之郷骨可埋。士人惇篤風俗佳。岐蘇之水纓可濯。蘇水溶溶秀蘇嶽。天恩洪大難為量。俯仰感慨何以償。臣罪大兮臣罰小。尚保余生在閑郷。嘗期遠遊不家食。訪路伊洛迷荆棘。学而未成志已違。歎数往時転悽惻。重尋書路仰愈高。腐鱗敗甲苦登陟。此際閑福足読書。自憐暮年志未息。嗚呼刑余復何求。不堪恩遇礼待優。有酒有肴亦忘苦。栽花灌水意悠悠。法裏伸情眞循吏。法不屈兮情不流。此言雖小可譬大。推之可以治六洲。且外形体且忘己。百年訂盟君許不。

居有数日。藩人川内環号柑園。携此刀来告曰。此伊勢国桑名郡香取宝泉寺所蔵也。慶長五年関原開戦時。東照公使宝泉寺僧某嚮導。公陰賜諸武器二与土田以賞其功。此其一也。現住僧牛池曰。維新後。官既取其土田。此刀恐亦不復寺中物。今得讓諸有志之士則幸也。君盍購。余一見不堪欽慕。嗟賞久之。累日不還。乃作夢貞行詩贈柑園。兼似牛池。

詩曰。(略)

其二(略)

顧余之於刀劍。乏鑒識。唯先考酷好刀劍。所蔵若干口。其賜兒輩亦多。以愛重之耳。如此刀。倘令先考親睹之。則其喜如何耶。必不付之他人也。今余求之。蓋亦先考之志也。遂購焉。乃設薄奠以告先考之靈。悲喜交至。所以名也。後在東京。授諸胤浩。以伝子孫云。

これを見れば明らかかなように、「夢貞行」とほぼ同じ内容のことが語られており、詩も同じである。

囚居 高須に抑留中、藩から与えられていた住居。韋軒が高須から故

郷に宛てた手紙の中に、一戸建てで、二階付きとある。場所は不明。貞宗刀 「刀史」中「継志刀」のこと。「継志刀」によれば、相州貞宗作の短刀。

宝泉寺 正しくは、法泉寺。真宗大谷派東本願寺末。三重県桑名市多度町香取にある。寺伝によれば、天正十三年、当寺の十一世空明は、豊臣秀吉が、織田信勝・徳川家康の連合軍と戦ったとき徳川方について大功あり、家康から寺領を与えられるが、空明が三十九歳で急死していったん零落し、十三世空信の時、改めて家康から朱印地を与えられて、明治維新まで領有していたとある。関ヶ原合戦時の動向については詳らかでなく、「寺先住某」が、十一世空明か、十三世空信かも明かではない。韋軒の聞いた内容とは一部齟齬する点があるが、徳川家康との関係についてはおおよそは合致している。現在同寺に伝来する什物の中に、「徳川家康より拝領の太刀、香炉、松虫鈴虫の轡」があり、貞宗刀は、この太刀と一対になっていたものか。維新後、官既に其の土地を収む 明治維新後、版籍奉還、廃藩置県など土地制度の変革が行われているが、寺領の収公などについての詳細は不明。

一夜有リ物立ツ虚堂ニ。

丰彩射レ人ヲ抑シ揚グルガ。

神カ耶仙カ耶将ニ人也。

不覚酔ハセ心ヲ又断ツ腸ヲ。

自言ヲ妾ノ住マハハ多度山之麓ニ。

憐ニ君ガ孤忠ヲ一訪メ君ノ屋ヲ一。

【読み下し】

一夜物有り虚堂に立つ。
丰彩人を射、抑し揚ぐるがごとし。

神か仙かまさに人なり。
覚えず心を酔わせ、また腸を断つ。

自ら言う、妾のすまいは多度山の麓に在り。

君が孤忠を憐れみ、君の屋

貞静守己、貞は為り名。

治メ君ノ床第ヲ一伴ニ幽独ニ。

余聞キ此ノ言ヲ一喜ビ欲スレ顛ヘント。

介シ之ヲ媒スレ之ヲ托ニ何人ニカ。

納徴楚囚元ト難シレ弁ジ。

且感ジニ多情ヲ一且愧ツレ貧ヲ。

西窓落月天将ニ曙ケントス。

心ハ雖ドモニ相許スト一猶末ダズレ語ヲ。

且一期ニ明宵ヲ一君更ニ来レ。

含シテ羞ヲ不ズ答ヘ無然トシテ去ル。

其二

無然トシテ去リ兮躍然トシテ復来タリ。

妾聞ク聖者ハ不ストレ告レ娶ヲ

何ゾ況ムヤレ頼ムヲヤ媒ヲ。

吁君ガ心事余領スレ之ヲ。

親シク迎フニ有リレ期君且ラタク帰レ。

を訪ぬ。

貞静守己、貞は名なり。

君の床第を治め、幽独に伴なわん。

余此の言を聞いて、喜び顛えんと欲す。

之を介し之を媒す、何人にか托さん。

納徴楚囚、元弁じ難し。

且つ多情を感じ、且つ貧を愧ず。

西窓落月、天まさに曙けんとうす。

心はい許すといえども、なお未だ語らず。

しばらく明宵を期せん、君更に来たれ。

其二

無然として去り、躍然として来たり。

妾聞く、聖者は娶を告げずと。何ぞいわんや媒を頼むをや。

ああ君が心事、余之を領す。親しく迎うに期有り、君しばらく帰れ。

又曰ハク

妾聞ク扱フニ媚ヲ不ストレ言ハニ資賄ヲ一。

失ヒテ時ヲ恐ルレ遺スコトヲ二百年ノ悔ヲ一。

吠畝ノ貧舜帝妻ヲハスレ之ニ。

縲綖ノ囚長ク非ズニ其ノ罪ニ一。

柑園ハ瀟洒牛池ハ僧。

共ニ是レ行媒ハ其所ナリ曾テスル。

頼ミテ之ヲ共ニ結バンニ鴛鴦ノ夢ヲ一。

一宵夢亀十朋。

吁彼ノ美ハ求ムレ我ヲ我何ヲカカ負ハソ。

願フモ之ヲ有リニ家ニ亦賢母一。

断機孟母断是レ賢ナリ。

猶予ノ二字ハ落ツニ人後ニ一。

また曰わく、

妾聞く。媚を扱ぶに資賄を言わずと。

時を失いて百年の悔いを遺すことを恐る。

吠畝の貧舜、帝之に妻あわす。

縲綖の囚、長くその罪に非ず。

柑園は瀟洒、牛池は僧。

共に是れ行媒は其のかつてする所なり。

之を頼みて共に鴛鴦の夢を結ばん。

一宵夢亀十朋。

ああ彼の美は我を求む、我何をか負わん。

之を願うも家にまた賢母有り。

断機孟母、断是れ賢なり。

猶予の二字は人後に落つ。

【訳】 ある夜、がらんとした室内に何者かの気配がした。その様子は人の目を驚かし、何かを訴えるようだった。神仙の類かと思えば、人間である。思わず知らず心を引かれ、気持ちが高ぶった。その人がいう、「わたしの住まいは多度山の麓です。あなたの孤忠がお気の毒で、お邪魔しました。貞静守己、貞という名です。あなたの身の回りのお世話をし、孤独をお慰めしたいと思えます。」と。わたしはこの言葉を聞いて、喜びにふるえんばかりだった。この話

の媒酌を誰に頼めばよいのだろう。結納金を納めようにも、囚われ人の自分にそんな金はない。愛情を感じる一方で自分の貧しさを恥ずかしく思った。窓の月は西の山に入り、いつの間にかあけぼのになった。お互いに心は通じ合ったが、まだ語り尽くしていない。

「明日の夜またあいましょう。あなた、もう一度来て下さい。」
彼女ははにかみながら、しおしおと立ち去った。

その二

しおしおと立ち去った彼女が、うれしそうな様子でまた来た。

「聖人は、結婚を誰かに相談したりしないと聞きました。まして媒酌など頼まなくてもよいでしょう。」

「ああ、あなたの気持ちよく分かりました。でも、親しくお迎えするには、時期を待たねばなりません。今回はいったん帰って下さい。」
再び彼女が言った。

「お婿さんを選ぶのに、婚資はいらないと聞いています。時機を失して、百年の悔いを残しはしないかと心配です。三皇五帝の昔、堯帝は、田圃を耕作していた貧しい舜に、自分の娘をめあわせました。たとえ、罪人として縛めを受けている人でも、いつかは許されるでしょう。柑園さんは紳士だし、牛池はお坊さんです。この人たちは、以前そうしてくれた人たちです。この方々にお願ひして、共に契りを結びましょう。一夜の夢が、永遠の絆となるでしょう。一夜の夢が、とこしえに続きますように。」

ああ、彼女はわたしを求めている。わたしはどうしたらよいのか。彼女の思い通りにしようとしても、家には母がいる。孟母断機の記事を見れば、この思いを断つことが賢いことになる。だが、今や、猶予するという考えはどこかに行ってしまった。

【語意】

多度山 三重県桑名市多度にある山。抑留されている高須からおよそ八キロメートル。

貞静守己 「貞静、守るのみ」か、全文の内容から考えると、「貞静守己」(貞静[己]守り)のミスプリントかとも思われるが、とりあえず原文のままとしておく。

床蓆 蓆は「シ」。葦(シ)に同じ。野菜の羹の意。室内を整えることと、料理すること。

納徴 結納のこと。

楚囚 国難に遭い、捕らわれて異境に抑留された囚人。

吠畝貧舜 吠畝は、田畑。舜は中国の二代皇帝。舜は貧賤の生まれで、田畑を耕作していた。

帝之に妻あわす 中国の五帝の最初の皇帝堯は、嫡子丹朱が不肖の子だったので、盲人の子で貧しく、父母弟から疎まれていたにもかかわらず孝行を尽くしていた舜に自分の娘二人をめあわせたという故事。『史記』による。

繯綯 るいせつ。囚人を縛る縄。転じて縄につながれること。囚獄。鴛鴦夢 おしどりがいつもつながれていることから、夫婦として共に夢を見ること。

一宵夢亀十朋 文意不明。今とりあえず亀を長寿の生き物として、本文のように訳した。

断機孟母 機織りをしていた孟子の母が、子の愚行を戒めるため怒って織りかけの機を切り裂いたという故事。賢母のたとえ。韋軒は配流中故郷の母に対して深い孝心を抱いていた。その母を孟母に比したものの。

【補遺】

明治維新後の変革の波は、宗教界にも吹き荒れた。神仏分離によって仏教界には特にその影響が大きかった。幕府の保護を受けていた地方の小寺院には、思いもよらぬ変革だったといつてよい。徳川家康ゆかりの寺領が収公されると、さらに寺の什物にもその余波が及ぶかもしれないと、住職は考えたというのだ。住職から依頼された高須藩士川内柑園が家康から拝領した刀の売却先として選んだのは、徳川幕府に忠誠を尽くして今囚われの身の秋月悌次郎だった。その短刀を見た彼は、一見して興味をそそられた。だが彼には相応の金子がない。そこで彼はどうしたのか。それを明らかにするのが、今読んだ詩文の中心である。彼は、一篇の文章をものした。刀の精が、悌次郎に語りかけ彼と対話するという構成は一読、中国の志怪、伝奇小説の趣がある。美女が枕頭に現れて結婚を迫るのに対して、現在の境遇を述べ、なおかつこうした場合にはなかに立つ人物が必要だと答える悌次郎、それに対して、聖人にはそれは不必要、と中国の故事を引いて彼に言い寄る美女、母のことを思いつつ彼女に夢中になってしまったと結ばれるその内容は、夢か現か、読むものをして夢幻の世界に遊ばせる。要するに彼が言いたかったのは、この刀はわたしに貰われたがっている、わたしは是非ともこの刀を手に入れたいと言うことだ。これを讀まされた牛池の顔が目浮かぶようである。後に継志刀と名付けて愛玩珍重した名刀入手の顛末である。継志刀という名は、徳川家に対する忠誠の証しとして、その志を受け継ぐという気持ちを表しているのだから。

この作品について、『韋軒遺稿』には羽峯南摩綱記、洞斎豊島毅がそれぞれ次のような批評を寄せている。因みに二人は、韋軒の学友として肝胆相照らした間柄であり、その事情は『韋軒遺稿』に二人が寄せた序に詳しい。

先ず、二つの詩の冒頭、南摩綱記は、

二首皆意匠天外、匪夷所思、何等才藻、何等筆力、と述べる。「匪夷所思」は『易経』にある語で、「夷」は「常」。「二つの詩はいずれも奇想天外で、常人の考え及ぶところではない。何という文彩、何という筆力。」といい、さらに最後に、

益出益妙、変幻無窮、

吾兄而悉此艷情、意到筆隨、

という。「あふれ出る妙趣は変幻してきわまらない。」「兄事する彼にしてこの艷情を尽くす。心情が伝わり筆は思うままに働いている。」と絶賛しているのだ。一方豊島毅ははじめの詩の最後に、

纏綿情緒能言到、

と述べる。「てんめんたる情緒がよく言葉にあられている。」というのである。そしてその二の終わりに、

古人有売妾買劍者、今劍与妾一物、孰孰買、終婦備箕帚、艷福即武福、

と続ける。「箕帚」は、ちりとりとほうき。ちりとりとほうきを使うところから妻の意。「昔、妻を質において劍を買った人がいたが、ここでは劍と女性は一体化している。いずれかを売り、いずれかを買うという関係ではない。結局家に備わることとなった。詩に歌われた艷福は、そのまま刀を得るといふ武福でもある。」と内容に立ち入った評をしている。いずれも意表外な韋軒の想像力に圧倒されたと言ふことであろう。罪を得て虜囚となっている境遇の中で、自らが忠義のためには殉じた幕府の創設者徳川家康ゆかりの名刀を前にしての文学的想像力のひらめきには、政治に奔走した武人とは全く異なる側面を感じさせるものがある。

未完